令和８年１１月２５日
相模原市発表資料

相模原市地域生活支援拠点等コーディネーター業務を実施する事業者を募集します

本市では、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活への移行や地域生活の継続を推進しています。障がい者やその家族等の緊急時の相談・受入れ等の様々な支援を切れ目なく提供し、障がい者が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支える体制を構築するため、地域生活支援拠点等コーディネーター業務を実施する事業者を募集します。

１　地域生活支援拠点等コーディネーターの業務内容

（１）市役所閉庁時における緊急性の高い相談への対応、各指定計画相談支援事業所等と連携の上、短期入所等の一時受入れ先への入所調整やその他サービスへの調整
（２）緊急対応後の地域での生活につなげるための支援
（３）緊急時の支援に必要な障がい者の情報把握
（４）支援困難事例の検討
（５）その他拠点の運用に必要な業務
（６）障がい者の地域生活のため、拠点の機能強化に向けた、基幹相談支援センターや指定計画相談支援事業所等と協力・連携した支援

２　対象者

令和８年１１月１日時点で指定特定相談支援事業者の指定を市長から受けている者

３　事業開始日

令和９年４月１日

４　申請期間

令和８年１１月２５日（水）から令和９年１月２９日（金）まで

５　申請方法

市ホームページから様式をダウンロードし、高齢・障害者福祉課まで必要書類を持参

６　事業者の決定について

申請のあった事業計画を相模原市地域生活支援拠点等コーディネーター業務審査選考委員会により、審査・選考し、令和９年２月下旬に実施事業者を決定します。

詳細はこちらからご覧ください。

問合せ先
高齢・障害者福祉課
042-707-7055（直通）